

## 第 26 回富士山世界文化遺産協議会作業部会

日 時 令和 6 年 3 月 13 日（水）14 時 00 分～

会 場 山梨県富士吉田合同庁舎 2 階大会議室

### 1 開会

### 2 報告

#### (1) 令和 6 年度の富士登山に係る取組方針（案）について

富士山御殿場口山内組合：通行料 2,000 円について、免除規定等はあるか。ある場合、どういった場合が対象か。

事務局（山梨県）：障がいのある方に対する免除を検討中。

富士山御殿場口山内組合：小学生、幼児等に対しては、どうか。

事務局（山梨県）：現在、条例とは別に規則の詳細を検討中。

富士山五合目国際観光協会：例えば富士講などの修行者などはどうか。

事務局（山梨県）：そちらについても現在検討をしている。

富士山五合目国際観光協会：そのあたりも盛り込んでほしい。

事務局（山梨県）：条例の中で定義している免除対象者は、「登山者に含まれない者」。具体的には、山岳救助の関係者、そのほか公共性が高い業務の従事者として、例えば山小屋、避難小屋、売店その他の利便性に関する業務の関係者などを想定している。あるいは森林関連の業務に関係する方は、登山者ではないと定義して、通行料は免除することとしている。

富士吉田市住民代表：富士山保全協力金については、作業部会において議論を重ねてきたが、今回の通行料に関して、全く議論がなく、突然浮上し、県議会は全会一致で可決した。富士山世界文化遺産協議会や、我々作業部会は、何のために設置され、議論を重ねてきたのか。富士山登山鉄道の議論もそうだが、地元関係者との合意形成もなく、このようなことが、山梨県主導でどんどん決定してしまう。どうしてこのような結果になったのか。

事務局（山梨県）：通行料を 2,000 円に設定する過程では、山小屋関係者の方々や、観光事業者等から、御意見を伺った。その都度、知事にも諮ってきたが、当面、これからの規制に関わる経費を算定すると、通行料は 2,000 円必要ということで、御理解を賜りたいと知事も申ししているところ。この 2,000 円という金額設定は、確定ということではなく、まずは今シーズンについて 2,000 円から始めさせていただき、それを検証して必要な見直しを行う、ということ。今回、もっと丁寧な合意形成をとるべきではなかったか、という御意見は、非常に重く承りたい。今シーズンの状況を受けて、実際に見直すことになった場合は、改めて丁寧に御説明申し上げたい。

富士吉田市住民代表：新聞報道等によれば、今、言及された地元関係者との十分な協議が行

われてこなかったように感じられる。当然、規制検討の議論は、前に進めていただくわけだが、関係者との協議においては、十分な意思疎通を図っていただきたいと思う。

事務局（山梨県）：御指摘を大変重く受け止めたい。また令和6年度以降、様々な検証を行う機会が、多々あるかと思う。皆様の御意見を踏まえながら進めたい。

富士山五合目国際観光協会：山梨県側で通行料2,000円を徴収するとなると、静岡県側と差が出てしまうが、この差はどのように埋めるのか。どのように合意形成を作るのか。山梨県だけ先行している印象。世界遺産登録を機に、両県で足並みを揃えてきたのではないか。

事務局（山梨県）：山梨県側の吉田口登山道では、昨年、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが変更されたことで急激にオーバーツーリズム状態になってしまった。このままでは事故が生じかねず、規制をせざるをえないため、それに要する経費として、2,000円の通行料を設定した。山梨県は吉田口登山道のみだが、一方で、静岡県は3つの登山道があり、また土地の所有者や管理者などが両県で異なる等の問題があり、両県ですぐに同じ対応をとることが難しかった。両県知事も、そのような認識と承知している。ただし、御指摘のとおり、通行料の有無により両県の差は存在してしまう。今年は、この形でスタートさせていただくが、状況を見て、両県で反省会のような機会を設けて、その次の年度以降の取組に生かしていきたいと考えている。

富士山五合目国際観光協会：様々な理由があるとは思いますが、世界遺産登録のスタートから山梨県と静岡県は同調してきたため、今回両県で対応が異なることに違和感がある。また、富士山を訪れる方に対しても両県で対応が違うため、説明が必要になる。また、条例が可決される前の段階で、吉田口山小屋組合では、2回にわたって協議しているが、全体が反対であった。それを押し切って、条例化した。なぜ、そのような強引なことをするのか。静岡県を抜きにして急激に、しかも地元組合は全員反対するものを押し切って、相当な無理をしてまでやる背景は、一体何なのか。県民にわかりやすく、説明が必要ではないか。

事務局（山梨県）：入山規制となると、様々なところに経費がかかる。それらを全て県の一般財源で賄っていくのは、なかなか難しい。そこで山梨県知事の判断として、今年は2,000円に設定させていただくこととなった。ただ、山小屋や観光業者の方々の御心配も無理からぬところ。通行料2,000円を固定するというだけでは全くない。まずは2,000円に設定して、今年の夏からスタートさせていただき、その反省をふまえ、今後のことを考えていきたい。また、御指摘のとおり、今回は静岡県と対応に差が生じてしまった。これには、両県の置かれている環境が少し異なるという背景がある。この点は、引き続き課題として、意見交換をしながら、検討していきたい。

富士山五合目国際観光協会：富士山を訪れるお客様の質問、疑問に対して、どう答えたいのか。非常に難しい。

事務局（山梨県）：今年の夏の登山シーズンに行く山梨県側の規制にあたっては、日々、五合目の規制地点付近における混雑状況や、登山道の状況、迷惑行為の状況、その他様々な御意見を伺いながら、次の対策に活かしていきたい。

富士山五合目国際観光協会：今のやり方は、無理をしすぎではないか。もう少し地元と合意形成をとりながら、静岡県とも連携をとりながら、お客様が楽しんでいただける富士山にすることが必要だろう。今後、そういう姿勢で臨んでいただきたい。

事務局（山梨県）：山梨県知事にも、本日、このような意見が出たことを報告する。

事務局（静岡県）：制度上の制約もあって難しいところもあるが、そういった状況下でも、何かできる方法がないか探りながら、静岡県としても山梨県と足並みを合わせていきたい。今年は、まずはできるところから進めていく。いずれは、一つの富士山ということで、一体的な取組を目指していきたい。

富士山五合目観光協会：今回の規制、少し強引に進んできたが、お客様あつての富士山である。先ほどの意見にもあつたが、お客様に対して、いかに、丁寧な説明をして、規制を御理解いただくということが非常に大事だと思う。突然、今年すぐに実施するというので、非常に混乱をきたす年になると思うので、ぜひ丁寧な説明をお願いしたい。また、観光業者、山小屋組合、ガイド、静岡県の立場で、このことを説明する機会があると思うが、それぞれが話す内容に食い違いが生じないように、統一の見解を示していただきたい。

事務局（山梨県）：御指摘のとおり、規制を行うにあたって一番恐れているのが、五合目の規制ゲートに来て、初めて規制があることを知った、というケースである。3月4日に条例が可決されたことから、予算を使わずにできる広報には、既に着手している。特に海外から来る方が非常に心配なので、個別に、在日大使館や、海外のお客様をターゲットとする旅行代理店など、個別に周知を進めている。また県庁の広報セクションがもつノウハウを活かして、様々な形で、周知を図っていく予定でいる。また、規制の内容や静岡県との取組の違いなどは、統一的な説明ができないと現場の混乱を招くことから、きちんと対応を考えたい。

富士吉田市住民代表：富士山の普遍的価値を後世に継承するためには、吉田口登山道の再興が必要であると考えている。山梨県の取組方針の中に「吉田口登山道の再興」とあるが、具体的にどのような内容か。

事務局（山梨県）：現時点では、富士講や、その活動を支えた御師や山小屋等の歴史、また登山道が成立した歴史的経緯など、幅広く調査して、それを皆様に知っていただきながら、古の巡礼路を登っていただくことにつなげていきたいと考えている。また、この事業を実施するにあたっては、地元の富士吉田市教育委員会や、関係する地元の方々とも連携して実施していきたいと考えている。

富士吉田市住民代表：新聞やテレビでも報道されたように、世界遺産の登録時には存在した富士御室浅間神社の奥宮などは、もう倒壊してしまっている。また、一合目の鈴原社の建物は傾き、今にも倒壊する危機に瀕している。このように、信仰の対象としての富士山の遺構が10年間放置され、現在の状況になっていることを、国、山梨県、静岡県、さらに私たちも真剣に考えなくてはいけないのではないか。2016年に国、山梨・静岡両県で取りまとめた、富士山包括的保存管理計画は、作っただけではないか。私は富士山の普遍的価値を保全し、後世に継承するために必要なことをしっかりと実行し、それらにかかる費用に充てるための協力金であり、通行料であれば、国民も世界からの来訪者も喜んで負担すると思う。

事務局（山梨県）：学術委員会でも、同様の意見を委員の方々からいただいた。来年度事業として富士講文化の再興や富士吉田口登山道の整備を考えていくにあたり、歴史や文化に立脚したものとなるよう、しっかり文献の調査等を進めていく。富士吉田市の取組とも力を合わせて、再興を目指していきたい。

## （2）来訪者管理計画（指標・水準）の見直し進捗状況について

特になし

## （3）登山鉄道構想説明会の実施状況について

富士山吉田口旅館組合：LRTと電気自動車は何が違うのか。今のスバルラインに電気自動車を走らせた方が、無理がないのでは。

事務局（富士山登山鉄道推進グループ）：一番大きなところは、来訪者コントロールができるかどうか。今、富士スバルラインではマイカー規制を実施しているが、その結果、バスによる渋滞が生じていないため、道交法4条による規制は難しいと聞いている。

富士山五合目観光協会：あくまでこの案は、民間事業者や住民の方々には説明するための案である、ということで始まったものだったと思う。ところが、本日配付されたパンフレットには、CGのイメージ図が掲載されており、議論の内実を承知していない人からすれば、もう富士山にはLRTが走るのだな、という印象を受けるだろう。先ほど事務局から説明のあったアンケートについても、「理解が深まった」という結果は賛否ではないとおっしゃられるが、外部からみれば、もう地元も賛成しているのだな、と受け取られるような情報の出し方、進め方だ。山梨県知事はずっと鉄道ありきではないとおっしゃっているが、この資料には、鉄道は1つの案で今後様々な可能性を全体的に考えていくというようなことも載っていない。こういった進め方には問題があるのではないかと、説明を聞くたびに思う。

事務局（富士山登山鉄道推進グループ）：今後、丁寧な進め方をして参りたい。

富士山吉田口旅館組合：新聞報道によれば、山梨県知事は、スバルラインに電気自動車を走らせることに関して反対している。また富士吉田市が実施した富士登山鉄道構想に

関するアンケートについて、誘導的であり公平なものではないとしている。しかし、山梨県知事自身は、富士山登山鉄道の説明について、決して悪いことは言っていない。良いことしか言っていない。これも誘導の部類に入るのではないか。

事務局（富士山登山鉄道推進グループ）：誘導とは考えていないが、先日、甲府市内で実施した若者・学生を中心としたトークイベントの中でも、LRTの課題を示すべきではないかという御意見をいただいた。今後、来年度からの説明会や意見交換会の中では、しっかりとLRTの課題などもお示ししながら、様々な御意見をいただきたい。

忍野村住民代表：私も小さな説明会とか、あるいは甲府における若者たちとの交流会等にも参加して、様子を見ていた。私自身、何回か仕事の行事があって五合目に行くことがある。鉄道に対する反対意見として、神聖さが失われるとの主張があるが、今の五合目の状況を見て、皆様は神聖さを感じるだろうか。私は、スバルラインの開通以前から富士山に登ってきたが、以前は、現在のように売店は林立していなかった。麓からずっと歩いていく中で、とても神聖な、すばらしい感覚、達成感があった。最近の五合目の状態では、私は、神聖さは全然感じないと思う。知事が主張しているのは、今の五合目で仕事をしている人たちの生業を守りながら、何とか自然を戻そうということではないか。例えば、現在、五合目には広大な駐車場がある。他の場所も、人々が車を停めるため、どんどん周辺の林が破壊されている。それが、バスや自動車が通行しないようになると、広大な駐車場や道路端の駐車スペースが不要になり、これまで壊されてきた自然が回復される。私の知人の外国人の方も、麓からずっと登って行って、五合目でがっかりしていた。富士山登山鉄道構想とは、配付されたパンフレットにある隈研吾さんのデザイン図のように、たくさんの緑を元に戻して、そして、売店等は地下へ全部入れて、この五合目の景観を直そうという計画ではないだろうか。

これから、どんどん電気自動車は普及していくだろう。そうなれば、マイカー規制の対象外がどんどん増えて、ますます駐車場が足りなくなるのは目に見えている。そこで周りの林を伐採しよう、というのは、私には、逆に自然を破壊する行為に見える。

私は当初から、登山者と観光者を分けるべきだと主張してきた。登山者は一合目から、五合目は観光だけ、という形にすれば、絶対弾丸登山はなくなる。一合目からの登山などは、日帰りでは無理なのだから。そうなれば、富士吉田市にある御師住宅に一泊して、また山小屋に一泊して、昔のような形でなければ富士山は登れない、ということになる。だから弾丸登山をなくすには、五合目から登らせないということを目指してきた。世界遺産に登録されて10年が経ち、ようやく、旧登山道を何とか復活しようということになってきた。鉄道構想を擁護するわけではないが、とにかく駐車場を何とか自然に戻したい。そして、売店等も東京駅の地下街のような形

にして、富士山の神聖な景観が保たれるということを主眼にしてほしい。皆さんが実際に現在の五合目に行ってみて、神聖さを感じるというのであれば構わない。だが、私は何回行っても、一度も神聖さは感じなかった。

- (4) 富士宮口五合目来訪者施設整備事業の状況について
  - (5) 令和4年度経過観察指標に係る年次報告書(案)について
  - (6) 国道138号の拡幅に係る遺産影響評価(案)について
- いずれも、特になし

### 3 議事

- (1) 富士スバルラインの洞門整備に係る遺産影響評価書(案)について

富士五湖観光連盟：洞門は何か所設置を計画しているか。

事務局(山梨県県土整備部道路整備課)9か所。今回、設置を計画しているのは、その中でも過去の雪崩回数が最も多い箇所。

- (2) 令和5年度事業報告(案)及び収支決算(見込)について
- (3) 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

いずれも、特になし

### 4 その他

富士吉田市住民代表：「富士山の日」フェスタは富士山を守り育ててきた地域住民を加えた形で、富士山の麓で行うべきと考える。

### 5 閉会